

(3) 男女共同参画施設

ア これまでの取り組み

すべての市民が性別に関わりなく個人として尊重され、生き生きと充実した生活を送ることができる男女共同参画社会を推進するための場として、民間施設を無償で借り受けて「男女共同参画センター」を設置しています。

施設No.	施設名称	所在地	地区	所管課
共1	男女共同参画センター	柳町二丁目1番39号	湯沢	まちづくり協働課

イ 現状と課題

施設No.	施設名称	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積(m ²)	運営形態	職員数	支出(千円)	収入(千円)	利用人数
共1	男女共同参画センター	S62	47	35	—	直営管理	—	3,387	74	2,000

共1 男女共同参画センター

昭和62年に民間企業が新耐震基準で建設（鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積563.28m²。建築から35年経過）した建物の2階一部（135.53m²）を、平成18年から市が無償で借り受けて設置しています。

開館日・開館時間は、年末年始とお盆期間（8月13日から15日）を除く毎日、平日は13時から21時、土・日曜日は13時から18時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は3,473千円となっています。施設の利用料はなく、複写機等の利用料として74千円の収入があります。

施設は、研修ルーム、活動ルームで構成し、パソコン操作相談やインターネット閲覧コーナーの提供、印刷機やコピー機、大型カラープリンター、スキャナーを配置して市民活動を支援しているほか、市民団体等の自主的な活動に使用され、年間約2,000人が利用しています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
研修ルーム	22	活動ルーム	81

ウ 今後の方針とスケジュール

総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。

【基本的な考え方】

- 男女共同参画に関する意識啓発や学習活動の場としての機能は本庁舎に移転し、市民団体等の活動は他の公共施設を活用して行います。

【個別施設ごとの対応方針】

共1 男女共同参画センター

- 男女共同参画に関する意識啓発や学習活動の場としての機能は継続し、その機能は、市役所本庁舎に移転して継続します。
- 現在の施設は廃止し、市民団体等の活動は湯沢駅周辺複合施設などの他の公共施設を活用して

行います。

【年度別スケジュール】

項目	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 ~ 2030年度 (R10) ~ (R12)
男女共同参画センター			●	→	
			本庁舎へ機能移転	他の公共施設を活用して事業展開	

エ 概算事業費と効果額

単位：千円

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
共1	男女共同参画センター	廃止		0	0	0	0	0	0	3,387	0
概算事業費（合計）				0	0	① 0	0	0	② 0	③ 3,387	④ 0

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
0 千円	△ 3,387 千円

※ 民間施設を利用している場合は更新費用の比較は行わず、維持管理費のみとします。